

# 健康保険の制度が変わりました。 皆さんご存じですか？

2022年4月より  
【リフィル処方せん】お薬の新しい受け取り方が始まっています！

一定期間内に**最大3回まで**繰り返し利用できる処方箋  
最初に、リフィル処方箋の概要について知っておきましょう。

「リフィル処方箋」とは、医師の定めた一定の期間内であれば繰り返し利用できる処方箋のことです。  
そして「リフィル処方箋制度」とは、医師の診察を受けなくても複数回薬を受け取れる制度のことをいいます。  
もっとも、リフィル処方箋が発行されればすべての薬が無制限に受け取れるわけではありません。  
リフィル処方箋の発行には、いくつかの条件が付されています。



投薬量に限度がある医薬品や  
湿布薬はリフィル処方せんに  
変更できません！



薬局

国の制度として、2022年4月から  
【リフィル処方せん】が導入されました。

例えば、長いあいだ同じ薬を飲んでいるなど、  
症状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と  
医師が判断した場合が対象です。

医療機関で処方せんを毎回もらわず、  
同じ処方せんを薬局で最大3回まで  
繰り返し使用できる仕組みです。

通院回数が  
減るかも？

特設サイトをご確認ください



くわしくは、かかりつけの医師にお聞きください。